

見本

家屋評価証明書

(2-1)

所有者 (令和〇〇年1月1日現)	氏名(名称) 御池 花子外1名	持分 1/2	持分 ○ 共有物件の場合は、持分が記載されます。	年度 令和〇〇年度
物件所在地	家屋番号	評価床面積 (㎡)	価格 (円)	備考
区学区町コード 〇〇区 〇〇〇町 1番地	1番0-302	100.00	10,000,000	建物番号 302 敷地権設定
	*** 以下余白 ***			備考欄 ○ 参考となる情報を記載しています。 例えば、分譲マンション等の区分所有家屋の場合は、建物番号と敷地権を設定している旨が記載されます。

この証明書は不動産登記法による所有権を証明するものではありません。

同一納税義務者の同一区内の家屋が4構まで記載されます。

上記のとおり証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

京都市長

〇〇 〇〇

公印

見本

家屋公課証明書

家屋公課証明
 ○ 家屋公課証明は、評価証明に記載される事項に加えて、固定資産税課税標準額、都市計画税課税標準額、税相当額が記載されます。

所有者 (令和〇〇年1月1日現)	氏名(名称) 御池 花子外1名	持分 ○ 共有物件の場合は、持分が記載されます。			年度
	持分 1/2				令和〇〇年度
物件所在地	家屋番号	評価床面積 (㎡)	都市計画税課税標準額 (円) 固定資産税課税標準額 (円) 価 格 (円)	備 考	
区学区町コード 〇〇区 〇〇〇町 1番地	1番0-302	100.00	10,000,000 10,000,000 10,000,000	建物番号 302 敷地権設定 税相当額 170,000円	
*** 以下		<p>税相当額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資産ごとの物件相当税額です。実際の税額算定に当たっては、土地・家屋の各課税標準額の合計額に端数処理をしているため、実際の年税額と異なります。 ○ 税相当額の計算方法は次のとおりです。 $(\text{固定資産税課税標準額} \times 0.014) + (\text{都市計画税課税標準額} \times 0.003) = \text{税相当額}$ ※ () 内、小数点以下切捨て ※ ただし、課税免除部分がある場合は、課税免除後の税相当額が記載されるため、計算方法が異なります。 ※ 新築住宅に係る減額等の計算は含まれていません。 ○ 免税点(20万円)未満で実際には課税されていない家屋についても記載しています。 			
<p>評価床面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家屋の課税床面積です。登記床面積と異なる場合もあります。 ○ 複数棟がある場合は、家屋番号ごとに合計評価床面積が記載されます。 					
<p>この証明書は不動産登記法による所有権を証明するものではありません。 税率は、固定資産税100分の1.4、都市計画税100分の0.3です。 税相当額は、それぞれの家屋の課税標準額に税率を乗じて算出していますので、実際の納付額とは異なる場合があります。 同一区内に所有する家屋の合計課税標準額が20万円未満の場合には、それぞれの土地に対する固定資産税及び都市計画税はかかりません。 市街化調整区域内又は都市計画区域外の家屋には都市計画税はかかりません。</p>					

同一納税義務者の同一区内の家屋が4構まで記載されます。

上記のとおり証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

京都市長

〇〇 〇〇

公印